

指定管理業務点検・評価シート（令和6年度業務）

令和7年7月10日

施設名	鳥取県立鳥取二十世紀梨記念館	所在地	倉吉市駄経寺町198-4
-----	----------------	-----	--------------

施設所管課名	農林水産部農業振興局生産振興課	連絡先	0857-26-7279
--------	-----------------	-----	--------------

指定管理者名	（一財）鳥取県観光事業団	指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
--------	--------------	------	---------------------

1 施設の概要

設置目的	梨に関する産業、歴史、文化への県民の理解を深めるとともに、観光及び果樹の振興に資する。						
設置年月日	平成13年4月27日（開館）						
施設内容	○敷地面積：4,301㎡（うち梨ガーデン面積：1,612㎡） ○建築面積：2,693.88㎡／延床面積：4,682.41㎡ ○施設内容：展示館、植物防除小屋						
利用料金	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>利用料金</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大人 （高校生以上）</td><td>個人：300円 団体：10名以上270円／20名以上240円</td></tr> <tr> <td>小人 （小学生以上）</td><td>個人：150円 団体：10名以上130円／20名以上100円</td></tr> </tbody> </table>	区分	利用料金	大人 （高校生以上）	個人：300円 団体：10名以上270円／20名以上240円	小人 （小学生以上）	個人：150円 団体：10名以上130円／20名以上100円
区分	利用料金						
大人 （高校生以上）	個人：300円 団体：10名以上270円／20名以上240円						
小人 （小学生以上）	個人：150円 団体：10名以上130円／20名以上100円						
開館時間	午前9時～午後5時						
休館日	○毎月第1・3・5月曜日（祝日または振替休日の場合は休日でない翌日） ○12月29日～1月3日						

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	○施設設備の維持管理 ○施設の利用許可、施設利用料の徴収等に関すること ○観光振興に関すること ○果樹振興に関すること ○その他管理運営に必要な業務
---------	--

3 施設の管理体制

管理体制	常勤正職員：6人、非常勤職員、パート職員：14人〔計20人〕													
	【常勤正職員】 参事 (常勤1人) 技術アドバイザー (常勤1人) 主幹 (常勤1人) 館長 (常勤1人) マネージャー (常勤1人) 主事 (常勤1人) 【非常勤職員】 事務補助(2人) インフォメーションスタッフ(6人) 【パート】 売店・バーラー スタッフ(6人)													

4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	6年度	8,599	10,917	8,419	11,878	24,437	19,394	12,816	13,499	6,818	6,332	6,066	13,460	142,635
	5年度	8,346	11,287	7,822	10,943	20,476	13,863	10,962	10,744	6,427	6,549	8,598	11,633	127,650
	増減	253	-370	597	935	3,961	5,531	1,854	2,755	391	-217	-2,532	1,827	14,985

利用料金収入（千円）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	6年度	1,251	1,920	1,357	1,926	4,599	3,695	2,428	2,322	1,175	1,001	961	2,203	24,838
	5年度	1,197	1,993	1,180	1,720	3,754	2,503	1,862	1,881	1,101	1,009	1,311	1,855	21,366
	増減	54	-73	177	206	845	1,192	566	441	74	-8	-350	758	3,472

5 収支の状況

区 分			6 年度	5 年度	増 減
収入	事業収入	利用料収入	24,838	21,366	3,472
		参加料収入	456	412	44
		売店営業収入	96,609	81,913	14,696
		手数料収入	417	309	108
		小 計	122,320	104,000	18,320
	事業外収入	施設管理運営受託事業収入	115,820	115,011	809
		補助金収入	0	1,576	-1,576
		雑収入	20	15	5
		小 計	115,840	116,602	-762
	計		238,160	220,602	17,558
支出	人 件 費	61,755	57,984	3,771	
	管理運営費	63,921	59,961	3,960	
	事 業 費	85,510	73,107	12,403	
	計	211,186	191,052	20,134	
収 支 差 額			26,974	29,550	

6 労働条件等

確認項目		状況			備考
		常勤正職員	臨時職員	パート職員	
雇用契約・労使協定	労働条件の書面による提示	就業規則	労働条件通知書	労働条件通知書	※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	有	有	有	※常時10人以上の労働者を使用する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	3 6 協定	3 6 協定	3 6 協定	※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	8 時間	8 時間	4.5～8 時間	※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法	ICカード	ICカード	ICカード	※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	休暇：年20日 休日：週当たり2日 その他：就業規則による	休暇：年20日 休日：週当たり2日 その他：就業規則による	休暇：年10日 休日：週当たり3～4日 その他：就業規則による	※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額	293千円／月	174千円／月	109千円／月	※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適	適	※適否を記入
	処遇改善計画との比較	3.7%	3.4%	-8.1%	※達成率を記入
	支払い遅延等の有無	無	無	無	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	年1回実施			
	産業医の選任	選任の要否： 否 選任状況： 選任なし			※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否： 否 選任状況： 選任なし			※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否： 否 選任状況： 選任なし			※規模の要件あり
	安全衛生推進者（衛生推進者）の選任	選任の要否： 要 選任状況： 取得者から選任			※業種・規模の要件あり

（参考）

○労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例（労働基準法（昭和22年法律第49号）に基づくもの）

- ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合（労働基準法第18条）
- ・1ヶ月単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要）
- ・1年単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか）
- ・1週間単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の5）
- ・時間外労働・休日労働（労働基準法第36条 いわゆる「3 6 協定」）
- ・事業場外労働のみなし労働時間制（労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合は不要）
- ・専門業務型裁量労働制（労働基準法第38条の3）

○各種管理者等の業種・規模に係る要件（労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づくもの）

種別	業種	規模（常時使用する労働者数）
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む。）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人～200人（1人選任）
		201人～500人（2人選任）
		501人～1,000人（3人選任）
		1,001人～2,000人（4人選任）
		2,001人～3,000人（5人選任）
		3,001人以上（6人選任）
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満

衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満
-------	---------------------	------------

7 サービスの向上に向けた取組み

区 分	取 組 み 内 容
開館時間	旅行会社等の依頼により、早く開館したり、開館時間を延長するなど、柔軟に対応。
休館日	倉吉未来中心において全国規模の大会・イベントなどがある場合や旅行会社等の依頼などに柔軟に対応。
その他	・毎月1回「無料感謝デー（お客様感謝デー）」を設けたり、梨にまつわるクイズラリーを毎日実施したり、地元のイラストレーターとコラボしたイラスト展を実施したり、Twitterの更新頻度を増やしたりと、積極的な集客促進に努めている。

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	○施設ホームページでの意見受付 ○施設内に設置する意見箱 ○施設窓口での意見受付 ○施設で行う利用者アンケート ○県への「県民の声」による意見受付
------------	---

利用者からの苦情・要望	対 応 状 況
梨の系統図があると、さらに梨の品種に詳しく知ることができるので、ありがたいなと思います。	2F情報学習室に掲示しました。
るるぶを見て来ました。もっと色々なところでアピールしてもと思います。想像より楽しかったの。梨の世界の人々にあるレブリカに目をひかれました。こんなにたくさんの品種があるとは知らなかったです。びっくりです。	SNS、雑誌等でより多くの皆様にも知っていただけるようPRに努めます。
不思議ガーデンの「なんのにおい」の匂いがわかりにくかった。	3品種（リンゴ、モモ、ブドウ）の匂いを全て交換しました。
不思議ガーデン内が独特なおいがして入りづらかったの、改善してほしい。	洞窟内は構造的に樹脂でできていて、空気が滞留しやすくなっています。空調設備や扇風機などでできるだけ換気するよう努めます。

利用者からの積極的な評価
○時間を忘れるぐらい没入してました。まさに感動体験！。シンボルツリーの巨木も来世に残してほしいくらい圧巻です。誕生日旅行で“初の鳥取県”ふらっと立ち寄りましたが梨作りの歴史が知れて良かったです。特にものがたり劇場の世界観ステキでした。 ○子どもたちがとても喜びそうなくふうがありすばらしいですね。ただおとなだけで来るとちょっと気がひけました。なしっこ館の存在は知っていましたが初めて来ました。梨の栽培がこんなに大変で手間がかかっていることを知ることができました。クイズラリーもいいですね。ていねいに展示を見ることができました。 ○世界の梨がてんじされているところがあり、見たことがなかったのでとても興味深かった。二十世紀梨は品種改良で開発されたと思っていたが、ゴミ捨て場にあった木を育てたことで広まったと知れて面白かった。 ○梨が大好きで鳥取に行ったら必ず訪れたいと思っていました。梨の歴史が映像やパネル、模型でわかりやすく展示されていてとても良かったです。しかも梨の食べ比べまであってこの値段とは。これからは鳥取の梨をたくさんいただきます。 ○梨ガーデンの入口にあるニュースがユーモアたっぷりでおもしろかったです。これからどんな動物との攻防があるのか気になります。 ○清潔で気持ちが良いところです。入館受付の方もフルーツパーラーの方もいつも笑顔で親切なので何度でも来たいです。 ○子どもの頃大好きな施設で鳥取に住む祖父母に毎年連れてきてもらっていました。夢中でカードを集めました。大人になって久しぶりに来ましたが昔と変わらずとても楽しかったです。 ○植物について何も知らない人が聞いてもわかりやすい説明だった。たくさんの人の努力でおいしい梨が食べられると知った。ますます梨が好きになった。 ○私は大学生の頃、豊水のジョイント栽培の研究をしていました。梨についての栽培方法の説明が子どもに分かりやすく展示があり、梨ガーデンの接ぎ木で4品種を栽培しているのを見れたのがとても面白かったです。

9 指定管理者による自己点検

労働関係法令、環境関連法令、建築物の管理に関する法令その他関係法令の遵守状況	☒
協定書（仕様書）、指定管理者募集（又は審査）要項及びその付属資料並びに指定管理者指定申請書の遵守状況	☒

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕	
1	利用者へのサービス提供と利用促進 ・鳥取県二十世紀梨導入120周年を記念し、地元のイラストレーター書下ろしによる記念企画「二十世紀梨歴史ロマン譚～明治から令和へ～」を開催。また梨の販売において記念箱の作成、館内に記念パネルの設置等を行い、鳥取県二十世紀梨導入120周年のPRに取り組んだ。夏休みの帰省客のほか県外から昨年に続き見に来たという声があり、イベントに対するリピーターの確保に繋がった。当館限定のイラスト集等コラボグッズ販売により収入面でも効果があった。 ・毎日行っているクイズラリーは、クイズの答えを探して館内を回ることから、梨にまつわるあらゆる情報を楽しみながら学習できると大変好評。併せて、来館の契機、住所地、感想等の利用者増加策を検討する貴重なツールとしても活用した。 ・なしっこ館無料感謝デーを継続実施しており、地元住民を中心に定着するなど、多くのお客様に入館していただいた。 ・体験型イベントとして、様々なワークショップイベントを年間通じて開催した。 ・「梨の皮むき大会」を5年ぶりに開催、なしっこ館らしいイベントで、「楽しかった」「また挑戦したい」等好評だった。 ・地元食育グループと連携したスイーツ体験を年間通じて開催、609人の参加があった。小さな子どもでも簡単に食に触れられるイベントとして開催した。 ・冬季の館内の満足度の向上を図るため、クリスマスイルミネーション、ウインターイルミネーションとして期間を分け館内を装飾した。 ・「友の会新規入会キャンペーン」を実施した。また春には、新入学応援キャンペーンを同時開催し、新規・再入会を合わせ50名以上の入会に繋がった。 ・館内の撮影スポットとして新たにオリジナルプリントシール機を導入し、若年層やファミリー層向けの満足度を図った。 ・ミュージアムショップとフルーツパーラーでは、県内産の梨や梨を使用した商品を中心に取り扱い、梨記念館の魅力を高めるとともに、県内産の梨の消費拡大に努めた。 ・ネット通販については業務効率化のため資材準備など一部作業を外注する、受注期間を計画的に区切る等の対策を講じ、併せてマイクロ面の改良を重ねることで更なる効率化を図った。
2	観光の振興 ・中部地区の主な観光施設の周遊クーポンの造成に参画するとともに、エリア内の集客イベントに協賛・賞品提供するなど、エリア内観光の集客、物販促進に取り組んだ。 ・県観光連盟が開催する観光情報説明会・商談会への参加、メディア系旅行会社商談会等に参加し、市観光協会・観光、宿泊施設と連携した情報発信を行い、団体誘客に取り組んだ。 ・テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、ウェブマガジンなど各種メディアの取材を積極的に受け入れたほか、資料や情報の提供依頼にも柔軟に対応し、施設の魅力を県内外に発信した。 ・集客促進を図るため夏季イベントチラシを作成し、中部地域の旅館、道の駅、観光施設、中部地区の幼稚園、保育所、全県と鳥根県東部の小学校等に配布したほか、近隣県外の地方紙やSA設置の観光案内マップへの広告掲載を実施した。また岡山県北部、兵庫県姫路エリアに情報をしぼったチラシを別途作成し、新聞折り込みを実施した。 ・館内イベント等の旬の情報を、必要としている人の目に触れやすくするために、内容によってホームページや各種SNS等情報発信先を選択し、随時配信した。 ・HPで「本日の梨の食べ比べ」の3品種を日々表示し、お客様がタイムリーに確認できるようにする等HPの一部リニューアルを実施した。
3	果樹の振興 ・「県産果樹のPR拠点」としての機能を果たすため、「梨の3品種食べくらべ」を実施した。 ・「鳥取梨づくり大学」を12回開催(うち4回は鳥取大学公開講座と連携)して、専門的知識の普及を図るとともに、「梨のなんでも相談室」を常時開設し、梨栽培技術の普及及び向上に取り組んだ。 ・毎年開催の鳥取梨づくり大会を「二十世紀梨導入120年記念大会」として開催。「親木の歴史と現在」「二十世紀梨導入120年の歴史を辿る」の講演や東郷果実部の取り組みなど120年の歩みを振り返った。 ・鳥取県の果樹振興のベースとなった「鳥取二十世紀梨の親木」(鳥取県天然記念物指定)の管理を行った。 ・梨生産と食に対する理解を深めるため、春の交配、摘果、小袋かけ、大袋かけ、梨狩り体験を実施した。 ・梨ガーデンにおいて、ジョイント栽培、梨の整枝法実施、水耕栽培等の生きた展示を行って梨栽培を実感していただいた。 ・生産者の栽培技術の向上と梨のすばらしさを知ってもらおうと梨生産者の皆さんが丹精込めて栽培された自慢の巨大ナシ(愛宕、新雪)の重さを競う「第16回全国巨大梨コンテスト」を実施。全国から20点の出品をいただいた。 ・県外からの講師依頼を受け、梨に関する出前講座を実施した。
4	その他安全管理など ・「梨の食べ比べ」については引き続き1人ずつカップで直接手渡しにて実施した。 ・休館日に全職員参加の防災訓練を行うとともに、倉吉パークスクエア関連団体合同防災訓練に参加し、緊急時の備えを進めた。 ・施設内日常点検により、電球切れ、機器の異常や故障個所などを早期に発見し、改善対応し、お客様の利便性の向上、安全管理に努めた。 ・キッチンギャラリー内展示のLED化を図り、省エネ化を進めた。
〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕	
○食べ比べ用梨の確保が難しくなっている現状があり、県としても安定的な確保ができるよう各機関に働きかけてほしい。 ○各種機器・設備及び備品等の年次的な更新が必要。	

10 施設所管課による業務点検

労働関係法令、環境関連法令、建築物の管理に関する法令その他関係法令の遵守状況	☑
協定書（仕様書）、指定管理者募集（又は審査）要項及びその付属資料並びに指定管理者指定申請書の遵守状況	☑

項 目	評 価	点 検 結 果
[施設設備の維持管理・緊急時の対応等] ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	3	○施設・設備の日常点検や年次点検を計画的に実施している。 ○保安警備、清掃等は計画どおり実施されている。 ○事故等対応マニュアルに従って適切に対応している。 ○休館日の防災訓練、合同訓練により緊急時に備えている。 ○開館以降24年が経過し、各種機器、設備の劣化が進行している。（劣化の状態を予測した上での予防保全が必要） ○「梨の食べ比べ」については引き続き1人ずつカップで直接手渡しするなど工夫している。
[施設の利用の許可、利用料金の徴収等] ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	○許可基準に従い適正に対応されている。 ○利用者への措置命令及び施設からの退去命令の事例はなし。 ○利用料金の減免については、減免事項に従い適正に行われている。
[その他管理施設の管理に必要な業務] ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	3	○来館者に対する受付案内（接遇）等は来園者からもお褒めの声をいただく等、適正・良好に行っている。 ○ベビーカーなど、備品貸し出し及び管理は適正に行われている。
[利用者サービス] ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	4	○休館時間、休館日は、旅行会社等の依頼により、開館時間の延長や通常閉館日の開館等柔軟に対応している。 ○無料感謝デー（月1回）、クイズラリー、地元イラストレーターとのコラボ展示をはじめ、鳥取二十世紀梨導入120周年のPR、梨の皮むき大会の5年振りに開催する等により、集客、リピーターの確保に努めている。 ○「友の会新規入会キャンペーン」等により50名以上の入会を達成した。 ○近隣旅館や観光施設とも連携し、鳥取県中部地域の活性化にも寄与している。 ○館内のイベント等の情報をHPや各種SNSでの配信を内容に応じた発信先の選択等の工夫により、PR強化に努めている。 ○利用者の意見に対して、適切に対応している。
[果樹振興]	4	○「県産果樹のPR拠点」として「梨の3品種くらべ」を実施 ○鳥取大学との連携による「鳥取梨づくり大学」の実施（12回）や「梨のなんでも相談室」の常時開設により、栽培技術の普及、向上に取り組んだ。 ○「二十世紀梨導入120年記念大会」を開催し、「神木の歴史と現在」等の講演を実施した。 ○梨生産と食の理解を深めるため、交配、摘果、小袋・大袋かけ及び梨狩り体験を実施した。 ○県外からの依頼により、梨に関する出前講座を実施した。
[収入支出の状況]	4	○イラストレーターとコラボした展示やイベントの実施により、リピーターを確保に繋げ、イラスト集等コラボグッズ販売を行い収入面でも成果をあげている。 ○ミュージアムショップとフルーツパーラーで、県内産の梨や梨を使用した商品を中心に取り扱い、梨の魅力を高め、売り上げが増加している。 ○結果、収入238,160千円（対前年+17,558千円）、支出211,186千円（対前年+20,134）により、26,974千円のプラスとなった。
[職員の配置] ○適正な職員配置 ○処遇改善計画の達成状況	3	○梨の専門知識を有する職員を配置し、果樹振興のための情報交換・発信の場として魅力ある施設となっている。 ○館内のガイド機能など、お客様に対する対応も出来る体制になっており、評価できる。 ○殊遇改善にかんして、年間人件費は2,258,303円のプラス（対計画45.8%）、月額給与は7,342円のプラス（対計画3.0%）となった。

〔会計事務の状況〕 ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書(月次)における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など) ○必要な規程類の整備(会計規程、協定書等で整備が定められている規程など)	3	○不適正事案や事故等はない。 ○各種関係法令に沿い、適切に対応されている。 ○県内発注については、県内に受託者がいない場合を除き、適切に行っている。
〔関係法令の遵守状況〕 ○関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令(労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・環境関連法令(大気、水質、振動、廃棄物等) ・その他の法令 ○県内発注(鳥取県産業振興条例)	3	○各種関係法令に沿い、適切に対応されている。 ○県内発注については、県内に受託者がいない場合を除き、適切に行っている。
〔県の施策への協力〕 ○障がい者就労施設への発注	3	○梨の皮むき作業、花壇内の雑草撤去、植木刈り込み、印刷物の折込等について、シルバー人材センターや障がい者就労施設へ発注している。
総 括	3.3	○梨の専門知識を有する職員を配置し、梨づくり大学を開催するなど、梨記念館の設置目的である果樹振興、「県産果樹のPR拠点」の取組として、評価できる。 ○来館者に対するサービスの向上が図られ、各種イベント等の取組により、対前年、目標値を上回る入園者数を達成している。 (142,635人(目標:130,000人)、対前年14,985人) ○地域との連携も行い、観光振興に努めており、大学とも連携し、梨に関する専門知識の普及や栽培技術の普及・向上に取り組んでおり評価できる。

《評価指標》 5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。

4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。

3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。

2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。

1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。

※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。